

宮古島市介護保険施設運営事業者 支援助成金交付事業

コロナ禍において物価高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している介護サービス事業所を支援します。

①事業概要

■交付対象

令和4年10月1日時点で宮古島市が指定する事業所を運営する事業者

■対象経費

電気・ガス料金、業務で使用する車両の燃料費

(令和3年度と令和4年度を比較して増加した分：消費税を除く)

■対象事業所・交付上限額

対象事業所	交付上限額
居宅介護支援事業所	6万円
地域密着型通所介護事業所 認知症対応型通所介護事業所	12万円
小規模多機能型居宅介護事業所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 認知症対応型共同生活介護事業所	35万円

②申請方法

申請書に必要書類を添えて、法人単位で下記申請先にご提出ください。

③申請期間

令和5年1月23日(月)～令和5年2月13日(月)まで 必着厳守(当日消印有効)

④留意事項

- ・申請日時点で、国、県及び本市が実施する他の原油価格・物価高騰等に伴う支援助成金等の給付を受けている場合は対象となりません。
- ・申請日時点で、休止・廃止している事業所は対象となりません。
- ・申請様式、必要書類、事業の詳細は、宮古島市ホームページで確認してください。
<https://www.city.miyakojima.lg.jp/jigyousya/kaigo/2023-0117-1122-72.html>
(事業者向け情報>「介護」のページに掲載されています)

【申請先・お問合せ先】

宮古島市福祉部高齢者支援課介護給付係

〒906-8501 宮古島市平良字西里1140番地 TEL:0980-73-1964